

「母なる川」最上川と美しい水環境を守ろう

お宅の浄化槽健康ですか？

山形県の「母なる川」最上川。古来より県民を育み、多くの人たちが愛してきたこの最上川を美しいまま後世に引き継ぐために、私たちは何ができるのでしょうか。川の汚れの原因になる「生活排水を適切に処理すること」は、特に大切なことといえます。身近な生活排水処理施設である合併処理浄化槽を正しく使い、美しい環境を保つための方策について語り合っていました。



「母なる川」最上川。きれいな流れをいつまでも——戸沢村

県水協たより



号外

平成25年10月1日

発行
公益社団法人 山形県水質保全協会事務局
東根市大字野田695番地の8
TEL 0237-48-2469
FAX 0237-48-2693

平成25年3月28日付け
山形新聞に掲載した広告です。
左記の三者により、「最上川」と「浄化槽の役割」についてお話しいただいた内容ですので、ご紹介いたします。

年一回の「法定検査」を必ず受けましょう

語り合った人たち

山形県環境エネルギー部長 森谷俊雄氏、山形大学理工学研究科バイオ化学工学分野 多賀谷英幸教授、県内の水質検査機関（山形県理化学分析センター）、山形県水質保全協会を代表して水質保全協会の遠藤信幸会長の3氏にお話しいただきました。



多賀谷英幸氏



森谷俊雄氏



遠藤信幸氏

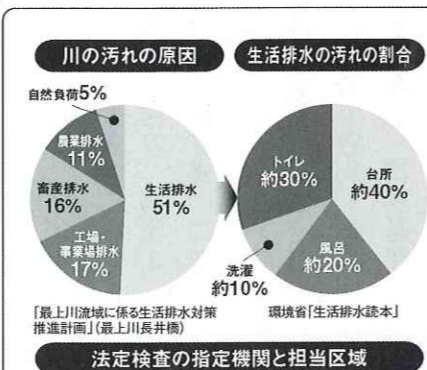
生活、産業、文化に大きな影響

水質は改善傾向

生活用水として活用されていること、かつて舟運が盛んだった時代には物資や文化の流通路としても機能したことなど、本県にとって非常に影響力の大きな川です。最上川の水質についてはいかがでしょうか。多賀谷 最上川の源流域は、鷹巣山の影響で酸性度が高いのですが、流れてくるに従って酸性度が中和されてくる。自然の緩衝能力に加え、生活排水や農業排水などの影響もあ

ります。川と生活の影響を強く感じています。ともあれ、水は貴重な資源であり、今後も大事に保ていかねばなりません。森谷 河川の水質は一般的には、上流部はきれいで、中流部下流部と流れるに従って生活排水などの影響で汚れていくというのが普通です。最上川の場合、最上流部にも人口が多い米沢市がある影響で、汚れを示す数値の値が、上流部が下

流部より高い状況が続いてきました。さまざまな取り組みの効果もあり、水質自体は改善傾向にあります。——河川の汚れの原因は？ 森谷 川の汚れの原因は「生活排水」「工場事業場排水」「畜産排水」「農業排水」などがあり、中でも「生活排水」の割合が高くなっています。——生活排水処理施設には、どのようなものがありますか。 森谷 公共下水道や農業集落排水施設等の集合処理施設と、住宅や事業所などに設置し、生活雑排水と



「汚さない」心配りを

浄化槽の役割

水質保全の観点から、合併処理浄化槽の役割があらためて注目されています。遠藤 生活排水処理施設と水環境は密接な関係があり、下水道の普及率が低いところは河川の水質が悪い傾向があります。集合処理施設は整備、維持管理に多大な経費が掛かることもあり、今後は合併処理浄化槽の普及と適正な利用を図っていく必要があります。最近では性能も向上していますので、合併処理浄化槽の機能を最大限生

機能を生かすには、どのような注意が必要ですか。遠藤 浄化槽法により、定期的な清掃、保守点検を行うとともに、年一回の法定検査が義務付けられています。法定検査とは、浄化槽がきちんと機能しているか、処理水の品質が適正なものかどうかを検査するもので、県内では山形県水質保全協会と山形県理化学分析センターの2機関が指定検査機関となっており、それぞれ担当区域は別表の通りです。法定検査を行い、適正な維持管理を確認することで初めて、浄化槽の機能が生かされ、水環境の保全に役立ちます。

大きな役割を果たすことができます。さらに大災害時でも復旧が早いことが、東日本大震災の際にも注目されました。一般的に浄化槽といわれるものの中には、し尿のみを処理する単独処理浄化槽（みなし浄化槽）もありますが、現在は設置が禁止されています。生活雑排水も併せて処理する合併処理浄化槽に転換を図っていくことも必要です。森谷 県は本年度から、単独処理浄化槽とくみ取り式トイレから合併処理浄化槽に転換する際に、設置者の負担を軽減する補助制度を設けています。——合併処理浄化槽の

の結果をもとに、利用する人に使用法の正しい知識を理解してもらい、適切なメンテナンスも必要ではないでしょうか。

平成二十四年度 日本環境保全協会合同役員会議・山形県大会
常任理事会・理事会・評議員会開催される



日本環境保全協会
会長 宇田川育男



(公社)山形県水質保全協会
会長 遠藤信幸

平成二十四年十一月一日 山形市「ホテルキャッスル」

合同役員会議は安久津民和専務理事の司会で進められた。冒頭、宇田川会長があいさつに立ち「私どもは東日本大震災また全国各地で発生した自然災害を経験し、し尿処理・ごみ処理の安定的かつ恒常的な適正契約の確保の重要性をさらに深く確信した。本会は設立以来半世紀を超えて一般廃棄物処理業者・浄化槽清掃業者の事業確保・発展を図るため、全会の英知をもって積極的な対応を図ってきた。長引く景気低迷の中で私どもの事業は厳しい環境下にあるが、会員の皆さまのお知恵をいただき、連携の強化を図り、事業の発展を勝ち取る決意だ。本日の大会が実り多いものとなるよう皆さまのご理解ご協力をお願いする。」と述べ、活発な審議を呼びかけた。

日本環境保全協会は、昨年の東日本大震災において全国の会員の心一つにして被災した同志を支え、総力を挙げて被災地の復旧に努めてきた。またこれまでの大震災に際しても簡易トイレの提供、バキュームカー・ごみ処理車両の派遣など多方面の救援活動を展開してきた。これらのことを通じ、私たちは、あたり前のように日々享受している清潔・快適な生活環境の確保が、いかに大切であるのか、いかに国民生活の生命線であるのかということの重要性を改めて確認した。

続いて開催地を代表して遠藤信幸公益社団法人山形県水質保全協会会長・日本環境保全協会副会長が「当協会はおかげさまで設立三十五周年を迎えた。日本環境保全協会が一致団結し、さらなる発展に寄与できるよう全力を尽くす。」とあいさつした。

議事では遠藤会長を議長に選出し、①一般廃棄物処理事業対策 ②リサイクル事業対策 ③浄化槽事業対策 ④合特法関係対策 ⑤東日本大震災復旧支援について審議し満場一致で承認可決した。また一般廃棄物処理業者・浄化槽業者の全国団体として社会使命を果たし、全企業企業の発展・繁栄を勝ち取ることを宣言した八項目の大会決議を青山武山形県水質保全協会理事・青年部長が声高く読み上げ、満場の拍手で採択した。

大会決議は全会員一致団結のもと ①廃棄物適正処理・安心安全確保を根本理念に事業発展・開拓・拡充！ ②災害緊急時における廃棄物の適正処理体制の強化徹底！ ③地域環境保全に日夜貢献！不要・不当な新規委託・許可阻止 ④一般廃棄物処理業務委託の安定・恒常的適正契約の確保！入札導入阻止 ⑤リサイクル事業へ一般廃棄物処理業者の積極・的確な参画推進！ ⑥合特法適用推進！転換事業獲得・経営安定化に全力傾注！ ⑦浄化槽普及促進！適正清掃・保守点検・検査体制の強化推進！ ⑧不断の社会使命に応え盤石の環境総合企業集団へ会員組織連携強化！の八項目である。

合同役員会終了後の特別講演では、環境省廃棄物・リサイクル対策部の山本昌宏環境省廃棄物対策課長が「廃棄物・リサイクル行政について」と題し、最新の動向について熱弁を振るった。①循環型社会形成推進関係施設概要 ②廃棄物処理・浄化槽関係施設概要 ③廃棄物・リサイクル対策予算概要 ④東日本大震災への対応 ⑤海外（アジア）に向けた施策の動向等について説明をした。

懇親会では、遠藤信幸山形県水質保全協会会長による開会の辞に続き、宇田川育男日本環境保全協会会長が挨拶に立ち、吉村美栄子山形県知事が挨拶。続いて市川昭男山形市長、山本昌宏環境省廃棄物対策課長、山東昭子前参議院副議長、岸宏一参議院議員が多くの来賓を代表して祝辞を述べ、青山豊山形県水質保全協会顧問の音頭で、一斉に乾杯し、熱気盛り上げるなか和やかに懇談し、盛会裏に終了した。



日本環境保全協会は11月1日、山形市のホテルキャッスルで平成24年度合同役員会議山形県大会を盛大に開催した。一般廃棄物処理業の不断の使命に応え、盤石の環境総合企業集団へ躍進する決意を打ち固めた。



懇親会の様子